

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 農林整備課

(単位:千円)

事業名	有害鳥獣防除施設設置事業	細事業名	新継区分	継続事業		
総合振興計画の位置づけ	第2章 自然・文化・人を活かした郷を創る	根拠法令等	南丹市有害鳥獣防除施設設置事業費補助金交付要綱			
	3 南丹ブランドの「ほんまもん」をつくる					
	(5) 野生鳥獣被害等への対策					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	有害鳥獣による農林水産物等の被害が増加している。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成21年度 予算現額		51,614	
			平成22年度	・農家組合等が事業主体となって取り組まれる、有害鳥獣防除施設の設置に係る経費を助成する L= 33,700m ・国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む L=20,184m	農林水産物等の被害蔓延防止が図れる	51,614
			平成23年度	・農家組合等が事業主体となって取り組まれる、有害鳥獣防除施設の設置に係る経費を助成する L= 33,700m ・国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む L=20,184m	農林水産物等の被害蔓延防止が図れる	51,614
			平成24年度	・農家組合等が事業主体となって取り組まれる、有害鳥獣防除施設の設置に係る経費を助成する L= 33,700m ・国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む L=20,184m	農林水産物等の被害蔓延防止が図れる	51,614
具体的な実施内容	農家組合等が事業主体となって取り組む、有害鳥獣防除施設(電気柵・格子金網フェンス等)の設置に係る経費の一部を助成する。 国の鳥獣害防止総合対策事業に基づき、市が事業主体となって防除施設の設置に取り組む。					
事業の目的	農林水産物等の被害防止。					
事業の効果	被害の蔓延防止を図る。					